

2026年6月16日

第160回教員養成部会

# 教職特別課程と通信制 について

鹿毛雅治

慶應義塾大学

教職課程センター／大学院社会学研究科

# 社会人等が教職へ参入しやすくなるような 既存の制度

## ■教職特別課程

意義：通学制。一年間で単位修得可。

課題：「教科に関する科目」修得済が条件。

## ■通信制

意義：就労と履修の両立が可能。履修期間制限

課題：学習形態の限界

（「対人関係職」としての学修の質保証、適性判断が困難）

# 大学において教員養成をする今日的意義

## ■開放制

強み・専門性を持つ多様な教員を養成

←各大学の理念・特性

## ■教員の質保証

教師の専門的思考と見識(教育とは何か):力量の土台

「理論と実践の往還」:研究的実践⇔実践的研究

←学術:教育に関連する学問・科学の「探究」

□「大学(院)における教員養成」の意義の再評価

→ 大学(院)でしかできない教員養成

大学(院)でこそできる教員養成

# 今後に向けて

## ■教職特別課程

意義：通学制。一年間で単位修得可。

課題：「教科に関する科目」修得済が条件。

## ■通信制

意義：就労と履修の両立が可能。履修期間制限

課題：学習形態の限界

（「対人関係職」としての学修の質保証、適性判断が困難）

□既存の制度のより柔軟な運用へ

教職特別課程の条件緩和：複数年度履修など

システムの長所を活かしたパッケージ化

→より多くの大学による多様な教職課程の開設へ